

公益財団法人 長崎県育英会
高等学校等入学時奨学金（学用品等）

令和8年度の新入生が対象

令和8年度から、県立高等学校における学習活動を行うにあたって、個人所有端末を準備する必要があります。

また、近年の物価高騰もあり、各御家庭の負担軽減の支援策として、入学時奨学金（学用品等）の貸与制度を準備しております。

端末購入を主として、入学のための準備として必要な学用品等の購入にお役立てください。

1 出願資格

次の条件をすべて満たす者

- ① 長崎県内に住所を有する者の子ども等
- ② 高等学校（専攻科を含む）、特別支援学校の高等部（専攻科を含む）、高等専門学校に在学する者（通信制を除く）
- ③ 経済的理由により修学が困難な者

・本会の高等学校等育英事業及び高等学校等奨学事業との併給は可能です。

・ただし、独立行政法人日本学生支援機構の貸与型奨学金と重複して貸与を受けることはできません。

2 募集期間 令和8年4月1日 ～ 令和8年5月8日

※ 学校への提出期限は、学校によって異なりますので、在籍校の指示に従ってください。

3 貸与額 10万円

4 その他

・学力要件はありません。

・家計の基準については、給与所得の4人世帯で802万円、給与所得以外の4人世帯394万円です。

ただし、これはあくまでも目安の金額です。家庭の状況によって異なります。

※ 予約奨学生としてすでに採用が決まっている生徒

入学時奨学金について、各高等学校を通じて希望調査を行います。

※ 在学募集に出願したい生徒

募集要項等を各高等学校に配布しますので、必要書類を準備して、期限までに学校に提出してください。

問合わせ先

公益財団法人 長崎県育英会

〒850-0035 長崎市元船町17-1 長崎県大波止ビル3階

TEL : 095-895-7530

FAX : 095-820-1972